



あるじでえ

No. ⑥

世田谷区教育委員会 民家園係
〒157 世田谷区喜多見5-27-14◎次大夫堀公園民家園
☎03(3417)8492◎岡本公園民家園
☎03(3709)6959

平成元年11月1日 発行

民家園では、復元した古民家内にその家で使われていた民具を展示して、当時の民家での生活の様子をできるだけ再現するようにしています。本編は加藤家・城田家に展示されている民具を中心に解説しました。

洗い張り板（あらいはりいた）

仕立て直すために解いた布を洗って、糊付けをして乾かすための板です。洗い張り板を使うことによって、布に皺ができませんように乾かすことができます。

行灯（あんどん）

紙をはった木や竹の枠の中に灯明皿を入れ、油を燃やして照明とする用具です。始めは携帯用として使われていましたが、江戸時代になってローソクを灯す手燭や提灯が普及するようになってからは、室内に置いて使われることが多くなりました。種類としては手提行灯・置行灯・掛行灯・釣行灯などがあります。

芋洗い（いもあらい）

里芋や八つ頭を水と一緒に桶の中に入れ、芋洗いを使って泥や毛を洗い落とします。サツマイモは折れてしまうためにこの道具では洗いません。また、芋類を洗う以外にも、餅つきの時に餅米を洗うのにも使うことがあります。

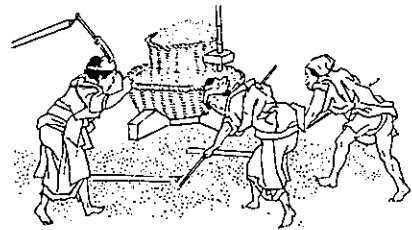
唐竿（からさお）

クルリボウ・メグリボウ・ブリコ・ブリボウ・ムギウチなどとも呼ばれています。麦などの脱穀作業の時に使う用具です。

150cm程の竹や木の棒の先に回転軸を備えていて、数本の細い棒を並べた長さ60cm程の回転部が取り付けられています。

脱穀する時には筵などの上に麦の穂や大

豆の茎などを広げて置き、これを唐竿で叩いて脱穀します。



唐竿とその使用図

鍬（くわ）

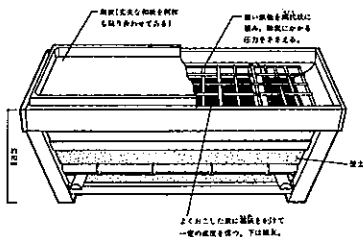
田畑で使われる重要な用具で、土地の開墾から畝作り・除草など、耕作の様々な場面で用いられます。我国の鍬は中国型の木製の鍬が伝えられましたが、5世紀には鉄刃の鍬が輸入されたようです。その後水田稲作が日本各地に広がり、発達するにもなって、鍬は多種多様な目的のために分化発達しました。

鍬を大別すると、平鍬と股鍬とに分けられますが、すでに弥生時代から木製の股鍬があったことが知られています。股鍬とは刃部が3本ないし4本の刃からなるものです。江戸時代になると、同じ股鍬でも土の荒起こしように使われた備中鍬、水田の中耕用に使われた熊手、水田の除草用に使われた雁爪など、用途別に分かれました。

刃の部分の形状から見れば、風呂鍬と金鍬に分ける分類があります。“風呂”とは刃が取り付けられる基部の木台のことで、風呂鍬は土を打ったりかきあげたりする刃

焙炉（ほいろ）

茶の葉を乾燥させる時に使われる用具です。八十八夜前後に摘み取られた茶の新芽はまず蒸されます。その後よく冷やしてから焙炉に乗せて、手で揉みながら乾燥させます。手揉みの方法にはヨリキリ・テングリ・コクリなどがあります。



手揉み用ホイロの見取図

焙烙（ほうろく）

豆・胡麻・茶などを炒るのに用いられる平鍋です。“イリガラ”とか“イリゴラ”と呼ぶ地方もありますが、おそらく「炒りかわら」の転訛と思われる。穀物類を炒るほかに、これで蒸焼にする“焙烙焼き”と呼ばれる料理もあります。

箕（み）

穀物の皮や糠を振るい除くのに用いる用具です。主材料には藤の皮・孟宗竹、副材料には稲藁や桜の皮を用います。他の竹製品に比べて精巧に作られていて、作るのにかなり高度な技術が必要です。そのため箕作りを専門とする職人がいます。

箕は農作業に使う以外にも十五夜の時の供物を入れたり、初誕生祝いの時にその子を箕の中に立たせて成長を願ったりする時にも使用されています。



収穫祭の時に使われる箕

蓑（みの）

外套の一種である蓑は稲藁・菅・くば・藤・棕櫚などを用いて作ります。雨や雪を防ぐのはもちろんのこと、陽射しを避けたり、泥で汚れないようにするためにも着用します。現在見られる蓑には大別して背蓑・胴蓑・丸蓑・蓑帽子・腰蓑の6種類があります。一般的に蓑と言え、この中で胴蓑のことです。

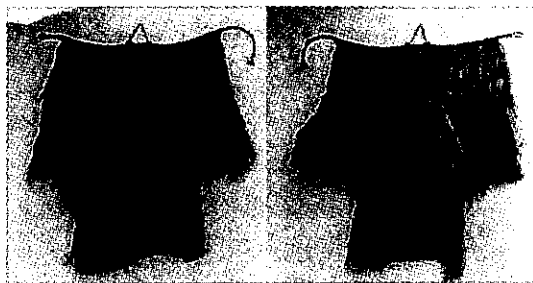


表 蓑 裏

炉（ろ）

日常生活のために火を燃やす装置としての炉は、大きく分けて囲炉裏と竈があります。炉は家屋の基本的構成要素の一つであり、炉の中で燃える火は照明・暖房・煙による虫避け・家屋の乾燥・食物の煮炊きなどの役目を果たしています。

炉の形式としては地面に直接穴を掘って火床とするもの、地面に3個の石を置いて釜や鍋を掛けるもの、そして竈のように周囲を土や石などで完全に囲ったものなどがあります。

今日の囲炉裏は先史時代の竪穴住居に見られる炉から発達したものと考えられています。囲炉裏は土地によってイロイ・イリ・ユルリ・ユリ・ユルギなどと異なる名称で呼ばれていますが、本来は「居る」と言う語から出た言葉であり、「イロリ」とは人々が炉（火を燃やす処）を囲む場所の意味です。

文化財資料調査員 高見寛孝
尾上一明